

中央公園の今後の活用に係る基本方針(素案)

【 目 次 】

	ページ
1 はじめに	1
2 中央公園の区域の変遷	2
3 中央公園内の公共施設等の現状	3
4 中央公園の特性と課題	4
5 活用に当たっての基本的な考え方	4
6 中央公園及び周辺地域を含めた空間づくりの方向性	6

令和元年 11 月

広 島 市

1 はじめに

中央公園は、戦災復興のシンボルとして整備され、都心における緑豊かな空間として本市の個性と魅力ある都市空間の形成に大きな役割を果たしてきた。

平成23年10月に設置した市民の各界各層から成る旧広島市民球場跡地委員会（以下「跡地委員会」という。）が旧広島市民球場跡地（以下「球場跡地」という。）の活用方を議論する際の参考とするため、本市では、公園内に立地する各種公共施設の老朽化が進行し機能面でも課題を抱えているという問題認識の下、関係各課で構成する庁内検討会議による検討を経て、平成24年11月に「中央公園の今後の活用に係る検討状況（中間報告）」を公表している。

その後、球場跡地については、跡地委員会での議論を踏まえて、平成25年3月に「旧市民球場跡地の活用方策」を、平成27年1月にその具体的なイメージを示した「旧市民球場跡地の空間づくりのイメージ」を策定・公表している。

こうした中、平成25年6月にサッカースタジアムの建設に向けた検討が開始され、その検討過程で、球場跡地、中央公園広場等が建設候補地となっていたが、令和元年5月に「サッカースタジアム建設の基本方針」を策定し、スタジアムの建設場所を中央公園広場とすることが決定したことから、球場跡地を含む中央公園全体を見据えた活用方策について、具体的な検討を進められる状況となった。

こうした成果を踏まえつつ、増加傾向にある外国人観光客の誘導やPark-PFI制度の創設などを契機とする民間活力の積極的な導入などの新たな視点を加味し、中央公園の今後の活用に係る有識者会議における議論を経て、中央公園の今後の活用に係る基本方針を取りまとめるものである。

中央公園に関する主な検討経緯

年 月	事 項
平成23年 10月	跡地委員会を設置
平成24年 11月	中央公園の今後の活用に係る検討状況（中間報告）を公表 （第6回跡地委員会に参考資料として配付）
平成25年	2月 跡地委員会から市長に「旧広島市民球場跡地の活用について（最終報告）」を報告
	3月 「旧市民球場跡地の活用方策」を策定
平成27年 1月	「旧市民球場跡地の空間づくりのイメージ」を公表
令和元年 8月	中央公園の今後の活用に係る有識者会議を設置

都心における中央公園の位置

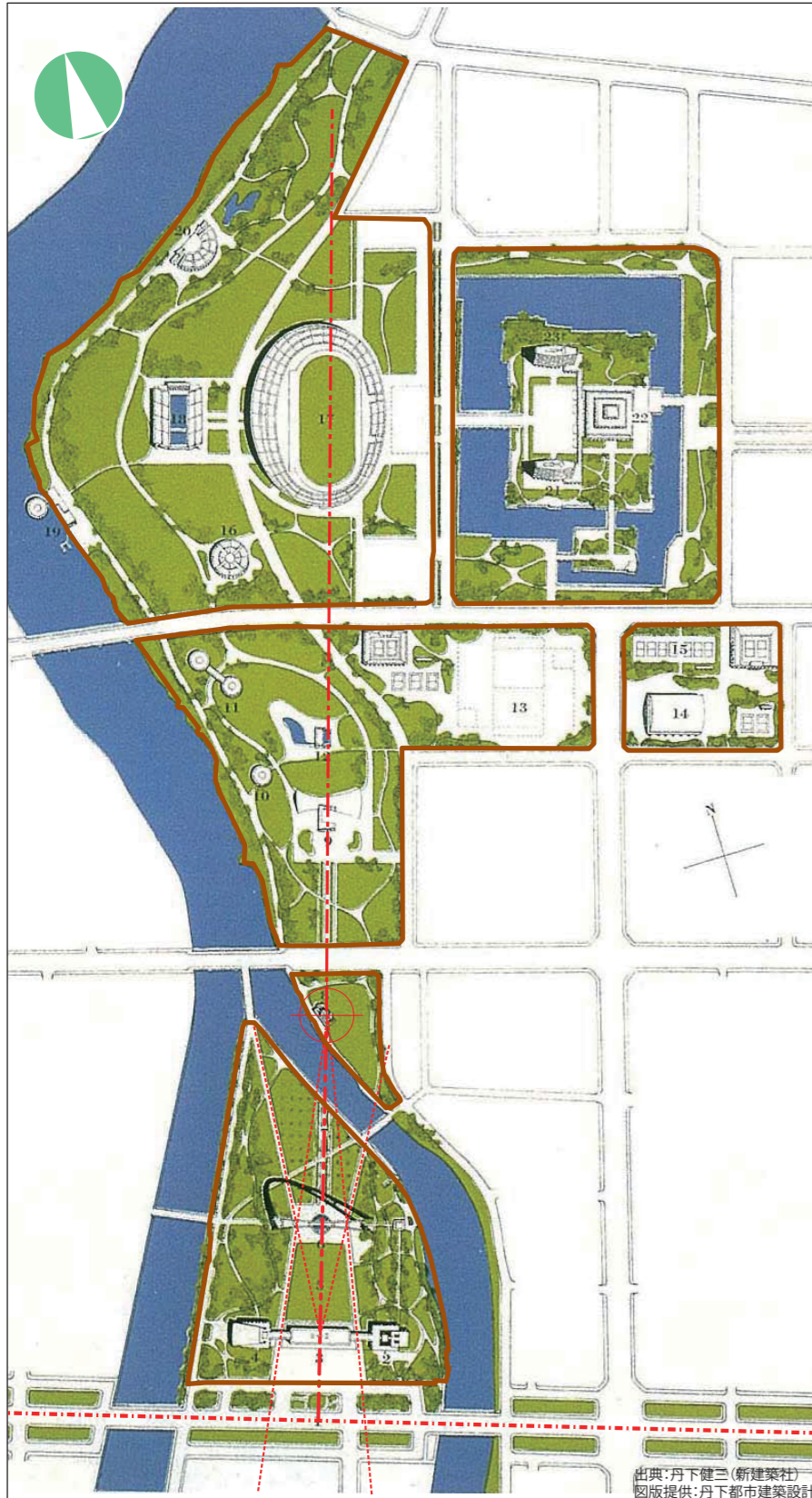


中央公園は中四国最大の商業業務地である紙屋町・八丁堀地区に隣接し、周辺には、世界文化遺産である原爆ドームを含む平和記念公園、広島バスセンターやアストラムライン県庁前駅などの交通施設、基町クレドや地下街シャレオなどの商業施設、基町住宅などが立地している。

また、平和記念公園及び比治山公園、平和大通りや河岸緑地などの緑地と、市内中心部を流れる多くの河川とともに、デルタ内における水と緑に囲まれた豊かな空間を形成している。

2 中央公園の区域の変遷

昭和25年 広島平和都市建設構想（案）（丹下健三氏）



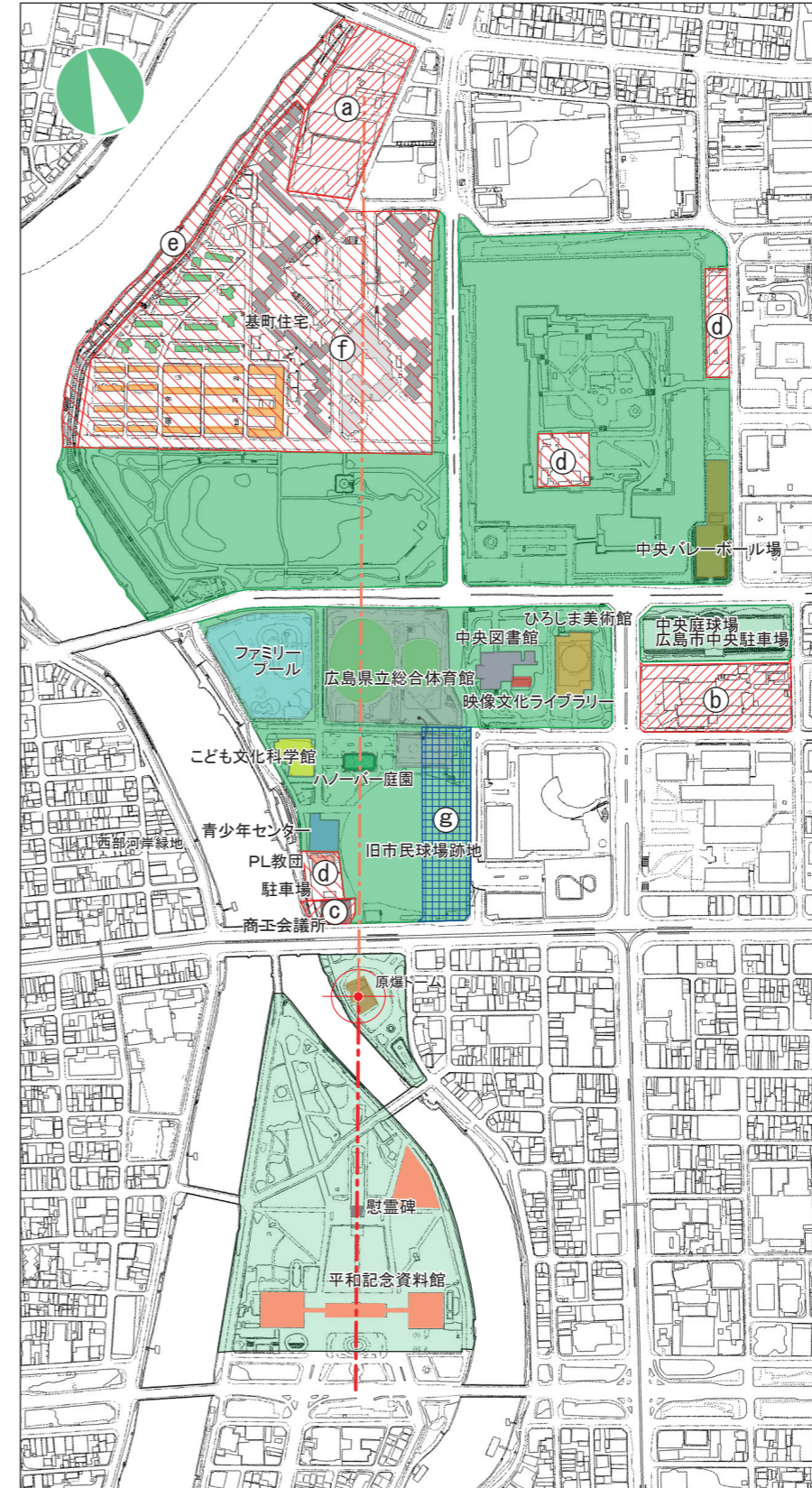
合計 約81 ha

（平和記念公園を含む。）

出典：丹下健三（新建築社）
図版提供：丹下都市建築設計

- 中央公園及び平和記念公園（図中□）は、昭和21年に都市計画決定され、昭和24年に公布・施行された「広島平和記念都市建設法」に基づき、国からの支援などを受けて整備された。
- 昭和24年に行われた平和記念公園及び記念館設計コンペで第1等選ばれた丹下健三氏（コンペ時は丹下グループ）は、昭和25年に、平和記念公園だけでなく中央公園を含む一体の計画として「広島平和都市建設構想（案）」を発表した。

現在



合計 約55ha

（中央公園 約42.8ha
平和記念公園 約12.2ha）

- 昭和27年、公園区域から除外
 - 北側突端部の東側（図中a）
 - 広島市民病院敷地（図中b）
 - 商工会議所敷地（図中c）
- 昭和31年、公園区域から除外
 - 護国神社及びPL教団敷地（図中d）
 - 河岸緑地（図中e）
 - 基町住宅用地（図中f）
- 昭和32年、公園区域に編入
 - 現在の旧市民球場跡地東側（図中g）

4 中央公園の特性と課題

(1) 特性

ア 都心に立地

- ・中四国最大の商業業務地である紙屋町・八丁堀地区に隣接している。
- ・平成 30 年 10 月に指定された紙屋町・八丁堀地区における都市再生緊急整備地域の区域内に含まれている（広島城を除く）。
- ・広島バスセンターやアストラムライン県庁前駅などに近接し、広域からもアクセスしやすい。

イ 広大な面積

約 42.8ha（平和記念公園を除く）もの広大な面積を有している。

ウ 復興のシンボル

広島城築城以来の都市づくりにおいて、重要な位置を占め、特に戦災復興において、美しい都市広島の再生のシンボルとなっている。

エ 水と緑の豊かな空間

中央公園は、平和記念公園及び比治山公園、平和大通りや河岸緑地などの緑地と、市内中心部を流れる多くの河川とともに、デルタ内における水と緑に囲まれた豊かな空間を形成している。

オ 多様な人々が集う交流空間

広島ならではの地域資源である広島城跡や文化施設、運動施設が数多く立地し、年間約 450 万人*もの人々の交流の場となっている。

※ 平成 30 年度における各施設の利用者及び旧市民球場跡地におけるイベントの来場者数の合計

(2) 課題

ア 国際平和文化都市にふさわしいにぎわいあふれる空間の創出

中央公園の持つ上記(1)の特性を生かして、くつろぎや文化を醸し出す要素を兼ね備えた国際平和文化都市の顔となるにぎわいの空間を創出し、広域的な集客の核となることが求められる。

イ 平和記念公園・中央公園全体の統一感の不足

- ・国有地である中央公園西側には私有施設が複数立地しており、戦災復興のシンボルとして平和記念公園に加え中央公園も含む一体の計画として策定した「広島平和都市建設構想（案）」の理念が十分に生かされていない状況にある。
- ・中央公園内の施設は、利用者や管理者がそれぞれ異なることもあいまって、各施設間の連携が不十分であり、利用者に配慮した運営が十分に行われているとは言い難い状況にある。
- ・平和記念公園と中央公園との間のみならず、中央公園内においても、幹線道路等で分断されており、全体としての一体的な利用を促す構造となっていない。

ウ 各施設の老朽化等への対応が必要

各施設は築後数十年が経過し、施設の老朽化や機能面における課題が生じており、上記ア及びイへの対応と合わせて適切に対応する必要がある。

5 活用に当たっての基本的な考え方

(1) 理念

中央公園の持つ様々な特性を生かしつつ、欧米の成熟した都市の類似例に見られるようなシンボリックな空間となるよう、3つの空間特性を備えたものとする。

【にぎわいの空間】

若者を中心とする多くの市民や平和記念公園を訪れる観光客を引き付ける、魅力あるにぎわいの空間とする。

【くつろぎの空間】

広島の特徴である「水」と「緑」を生かしながら、都心における花と緑にあふれたくつろぎの空間とする。

【文化を醸し出す空間】

国際平和文化都市の顔として、広島を歴史を踏まえつつ、質の高い文化・芸術・スポーツを満喫することができる、また発信する空間とする。



(2) 空間づくりに当たって留意すべきポイント

ア 中央公園内の各ゾーンにおける機能分担

球場跡地を多様なイベントが開催できる空間とすることとしているほか、中央公園広場に整備するサッカースタジアムは年間を通じて多くの人を訪れるよう、多機能・複合化を図ることとしている。また、隣接する広島城三の丸（現在の観光バス駐車場等）はにぎわい施設などの整備も視野に入れた新たな観光拠点として再構築することとしており※、各ゾーンの機能分担が求められる（各ゾーンの方向性や取組については6頁参照）。

※ 広島城のあり方に関する懇談会の検討結果に応じて調整を要する可能性あり。

イ 民間活力を活用した公共空間の利活用

近年、都市公園の活用にあたっては、設計・整備から管理・運営までを一括して民間事業者任せすることで、公園の魅力を向上させるとともに経費を削減する事例が増えつつあり、また、平成29年度に都市公園法が改正され、Park-PFI制度が創設されるなど、民間活力の活用を推進する仕組みが整えられていることから、中央公園においても、国有地であることを踏まえつつ、民間活力を最大限活用することが求められる。

ウ 周辺地域を含めたエリアマネジメントの推進

戦災復興のシンボルとして整備され、都心における緑豊かな空間である特性を生かして、周辺の地権者などと連携し、エリアの価値を維持・向上させるエリアマネジメントの視点が求められる。

エ 外国人を中心とした観光客の増加

近年、外国人を中心に広島を訪れる観光客が増加していることから、観光サインの多言語化や案内表示の充実、無料公衆無線LANのエリア拡大といった環境整備に加えて、来訪者の滞在につながる夜間の観光メニューの開発など、新たな魅力づくりを通じたおもてなしの強化が求められる。

オ ビジネス機会の形成支援

近年の昼間人口について、広島市全体ではほぼ横ばいである一方、中区では減少傾向にあることから、公園として質の高いオフィスワーカーの憩いの場を提供するなど、都心のビジネス機会の形成を支援するような空間づくりが求められる。

カ 施設の再配置等

公園の魅力を向上させる観点から、各種公共施設の配置場所の見直しや合築、場合によっては市内の他の未利用地等への移転の可能性も含めた検討が求められる。

キ 回遊性・アクセス性の向上及び周辺地域とのネットワークの強化

ウォークラブルな歩行者動線の整備、幹線道路等による分断の解消、駐輪場の整備など、公園内の回遊性の向上のほか、広域からのアクセス手段となるJRやアストラムラインに加え、平和記念公園、紙屋町・八丁堀地区と中央公園というトライアングルの回遊ルートの形成に留意した公園へのアクセス性の向上が求められる。

また、都心全体の回遊性を高めるため、水上タクシーや観光ループバス、シェアサイクル等の活用による周辺地域とのネットワークの強化が求められる。

ク 防災機能や安全性の確保

近年、豪雨を始めとする災害が頻発化・激甚化しており、指定緊急避難場所としての機能を維持・向上することが求められる。また、子どもや女性、高齢者を始め誰もが安心して利用できる環境とすることが求められる。

ケ 原爆ドームを望む南北軸線上の眺望景観への配慮

平和記念資料館本館下から原爆死没者慰霊碑及び原爆ドームを眺望した際に、建物等が背景に入らないよう配慮することが求められる。

コ 埋蔵文化財への配慮

中央公園は、文化財保護法における周知の埋蔵文化財包蔵地（広島城跡）の範囲に含まれており、建築物等の建設に当たり、必要に応じて発掘調査などの対応が求められる。

(3) 空間づくりの進め方

ア 実践的かつ段階的な取組

中央公園内においては、サッカースタジアムの令和6年開業を目指すとともに、スタジアムの建設場所の決定に伴い、球場跡地についても、更なる利活用の早期実現を目指す段階を迎えており、これらの取組を本市のまちづくりの方向性に沿ったものとするのが重要である。

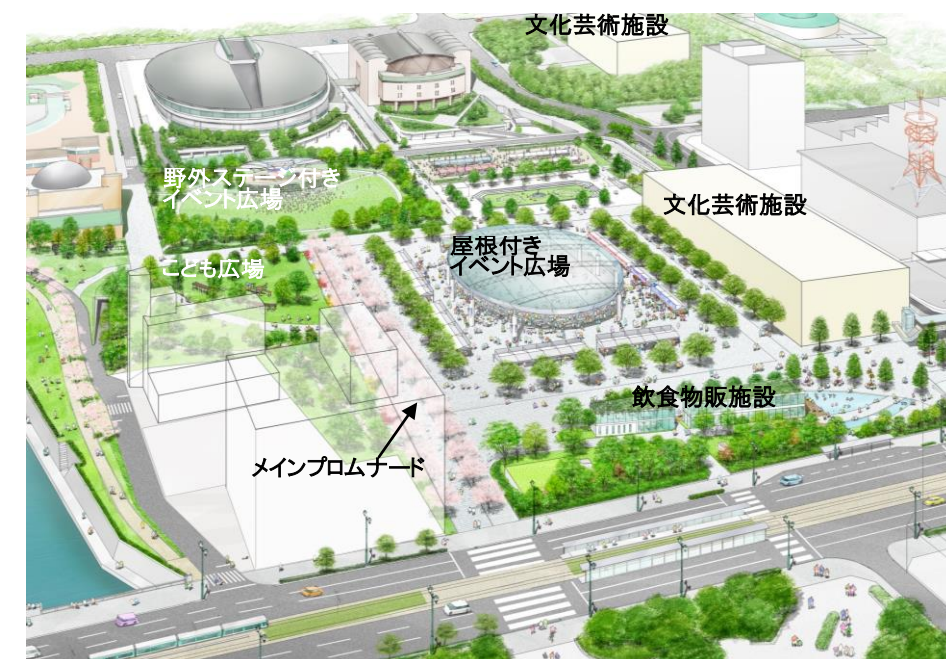
また、青少年センターや中央図書館等の公共施設が更新時期を迎えつつある。さらに、中央公園に隣接する広島商工会議所の移転が検討されているほか、仮に、広島バスセンターを現地で建て替えることとなった場合には、仮設のバス乗降場が必要となる。

中央公園及び周辺地域を含めた空間づくりに当たっては、こうしたことを踏まえつつ、現在の施設配置を基本としたゾーニング及び施設の再配置等に関する取組、回遊性・アクセス性の向上に関する取組を整理し、各施設の事情に応じ、実践的かつ段階的に取り組むことができるようにする。

イ 球場跡地の空間づくり

球場跡地については、跡地委員会での議論を踏まえて策定・公表した「旧市民球場跡地の活用方策」（平成25年3月）や、その具体的なイメージを示した「旧市民球場跡地の空間づくりのイメージ」（平成27年1月）を踏まえつつ、民間活力の活用を前提に、早期にイベント広場を整備することとする。

「旧市民球場跡地の空間づくりのイメージ」
に示したイメージパース



6 中央公園及び周辺地域を含めた空間づくりの方向性

(1) ゾーニング及び施設の再配置等に関する取組

こどもゾーン

家族連れを中心に安心して訪れることができ、未来を担うこどもが遊び学べるゾーンとする。

【中・長期的な取組】

- こども文化科学館、こども図書館の中央公園内への集約・多機能化及びファミリープールの機能移転を行う場合には、同敷地を活用したこどもの遊び場空間の再整備を検討する（例：大型複合遊具やじゃぶじゃぶ池などの整備）。

イベント・集客ゾーン

平和記念公園や水辺空間と一体となった緑豊かなオープンスペースを中心としたゾーンとする。年間を通じて多様なイベントが開催され、若者を中心とする多くの市民や平和記念公園を訪れる観光客を引き付けるにぎわいとおもてなしの心が感じられるゾーンとする。

【短期的な取組(概ね5年後まで)】

- 来訪者が憩い、くつろぐことのできる花と緑にあふれる洗練されたオープンスペース及び、国際的な大会から日常的な行事まで大小様々なイベントが常時開催されるイベント広場を整備する。
- イベント参加者を始めとする来訪者が気軽に立ち寄れる飲食物販施設を誘致する（広島市の「食」を楽しめるなど、おもてなしの機能を付加できるように配慮）。

【中・長期的な取組】

- 青少年センターの機能を中央公園内又は公園区域外に移転することを検討するとともに、西側民間施設の早期移転の実現を目指す。なお、青少年センターは中央公園内の公共施設の中でも特に築年数が経過していることから、その機能移転については、より幅広い年齢層の市民が多様な目的で利用できるような施設とする観点から、若者を含む幅広い世代が集うサッカースタジアムとの調和が図られるよう配慮しつつ、優先的に検討を行う。
- イベント・集客ゾーンと水辺空間を分断する基町パーキング(地下駐車場)のアクセス道路を地下化し、水辺空間と一体となった潤いのある空間の整備を検討する。
- 文化芸術施設の整備に合わせて、イベント広場等の再構築や市営駐輪場の同施設内への移転等を検討する。

水辺空間

隣接するゾーンと一体となった「水の都ひろしま」の新たなシンボル空間を創出する。

(例：水辺を臨むロケーションを生かした飲食施設やステージ、水上タクシーなどが発着できる「川の駅」などの整備)

スポーツ・レジャーゾーン

多様化するスポーツ及びレジャー需要に対応し、多世代がアクティブに活動・交流できるゾーンとする。

【短期的な取組(概ね5年後まで)】

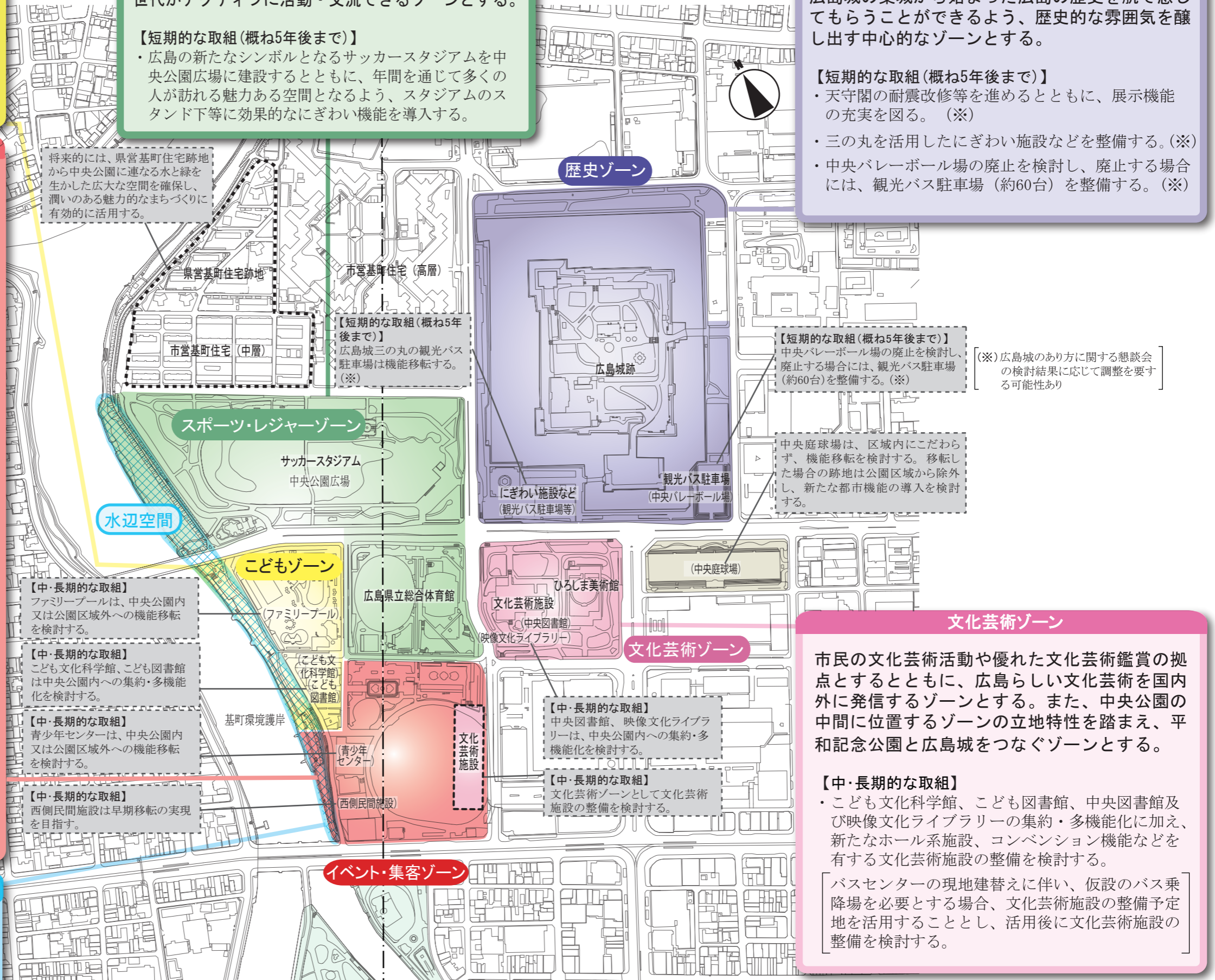
- 広島の新たなシンボルとなるサッカースタジアムを中央公園広場に建設するとともに、年間を通じて多くの人が訪れる魅力ある空間となるよう、スタジアムのスタンド下等に効果的ににぎわい機能を導入する。

歴史ゾーン

広島城の築城から始まった広島の歴史を肌で感じてもらえることができるよう、歴史的な雰囲気を醸し出す中心的なゾーンとする。

【短期的な取組(概ね5年後まで)】

- 天守閣の耐震改修等を進めるとともに、展示機能の充実を図る。(※)
- 三の丸を活用したにぎわい施設などを整備する。(※)
- 中央バレーボール場の廃止を検討し、廃止する場合には、観光バス駐車場(約60台)を整備する。(※)



将来的には、県営基町住宅跡地から中央公園に連なる水と緑を生かした広大な空間を確保し、潤いのある魅力的なまちづくりに有効的に活用する。

県営基町住宅跡地

市営基町住宅(高層)

市営基町住宅(中層)

【短期的な取組(概ね5年後まで)】
広島城三の丸の観光バス駐車場は機能移転する。(※)

歴史ゾーン

【短期的な取組(概ね5年後まで)】
中央バレーボール場の廃止を検討し、廃止する場合には、観光バス駐車場(約60台)を整備する。(※)

(※) 広島城のあり方に関する懇談会の検討結果に応じて調整を要する可能性あり

スポーツ・レジャーゾーン

サッカースタジアム
中央公園広場

水辺空間

こどもゾーン

広島県立総合体育館

ひろしま美術館

中央庭球場

文化芸術ゾーン

市民の文化芸術活動や優れた文化芸術鑑賞の拠点とするとともに、広島らしい文化芸術を国内外に発信するゾーンとする。また、中央公園の中間に位置するゾーンの立地特性を踏まえ、平和記念公園と広島城をつなぐゾーンとする。

【中・長期的な取組】

- こども文化科学館、こども図書館、中央図書館及び映像文化ライブラリーの集約・多機能化に加え、新たなホール系施設、コンベンション機能などを有する文化芸術施設の整備を検討する。

バスセンターの現地建替えに伴い、仮設のバス乗降場を必要とする場合、文化芸術施設の整備予定地を活用することとし、活用後に文化芸術施設の整備を検討する。

文化芸術施設
(中央図書館)
映像文化ライブラリー

文化芸術ゾーン

【中・長期的な取組】
中央図書館、映像文化ライブラリーは、中央公園内への集約・多機能化を検討する。

【中・長期的な取組】
文化芸術ゾーンとして文化芸術施設の整備を検討する。

【中・長期的な取組】
ファミリープールは、中央公園内又は公園区域外への機能移転を検討する。

【中・長期的な取組】
こども文化科学館、こども図書館は中央公園内への集約・多機能化を検討する。

【中・長期的な取組】
青少年センターは、中央公園内又は公園区域外への機能移転を検討する。

【中・長期的な取組】
西側民間施設は早期移転の実現を目指す。

イベント・集客ゾーン

青少年センター

西側民間施設

文化芸術施設

文化芸術施設

文化芸術施設

文化芸術施設

文化芸術施設

文化芸術施設



文化芸術施設

文化芸術施設



文化芸術施設

(2) 回遊性・アクセス性の向上に関する取組

【取組方針】

-  【短期的な取組(概ね5年後まで)】
-  【中・長期的な取組】

【凡例】

-  交通結節点
-  既存地下道

アストラムライン新白島駅・JR新白島駅やアストラムライン城北駅からのアクセス

- 【短期的な取組(概ね5年後まで)】
- ・新白島方面からサッカースタジアムへアクセスする歴史ゾーン西側園路を再整備する。

幹線道路等の立体横断による連続性の確保

- 【短期的な取組(概ね5年後まで)】
- ・城南通りのアクセスを改善する。
- ・広島城三の丸と中央公園広場とのアクセスを改善する。

観光サイン及び案内・誘導サインの充実

- 【短期的な取組(概ね5年後まで)】
- ・園内や地下道等の観光サイン及び案内・誘導サインの多言語化等、案内表示の充実を図る。

スポーツ・レジャーゾーン

水辺空間

紙屋町方面からのアクセス

- 【短期的な取組(概ね5年後まで)】
- ・紙屋町方面から広島城へアクセスする地下道を美装化するなど魅力向上を図る。

魅力的でウォークラブルな園路の整備

- 【短期的な取組(概ね5年後まで)】
- ・平和記念公園からイベント・集客ゾーンを經由し、サッカースタジアムまでをつなぎ、南北軸に沿ったメインプロムナードを整備する。
- 【中・長期的な取組】
- ・文化芸術施設の整備に合わせて、地下道の美装化を検討する。

東側商業施設等からのアクセス

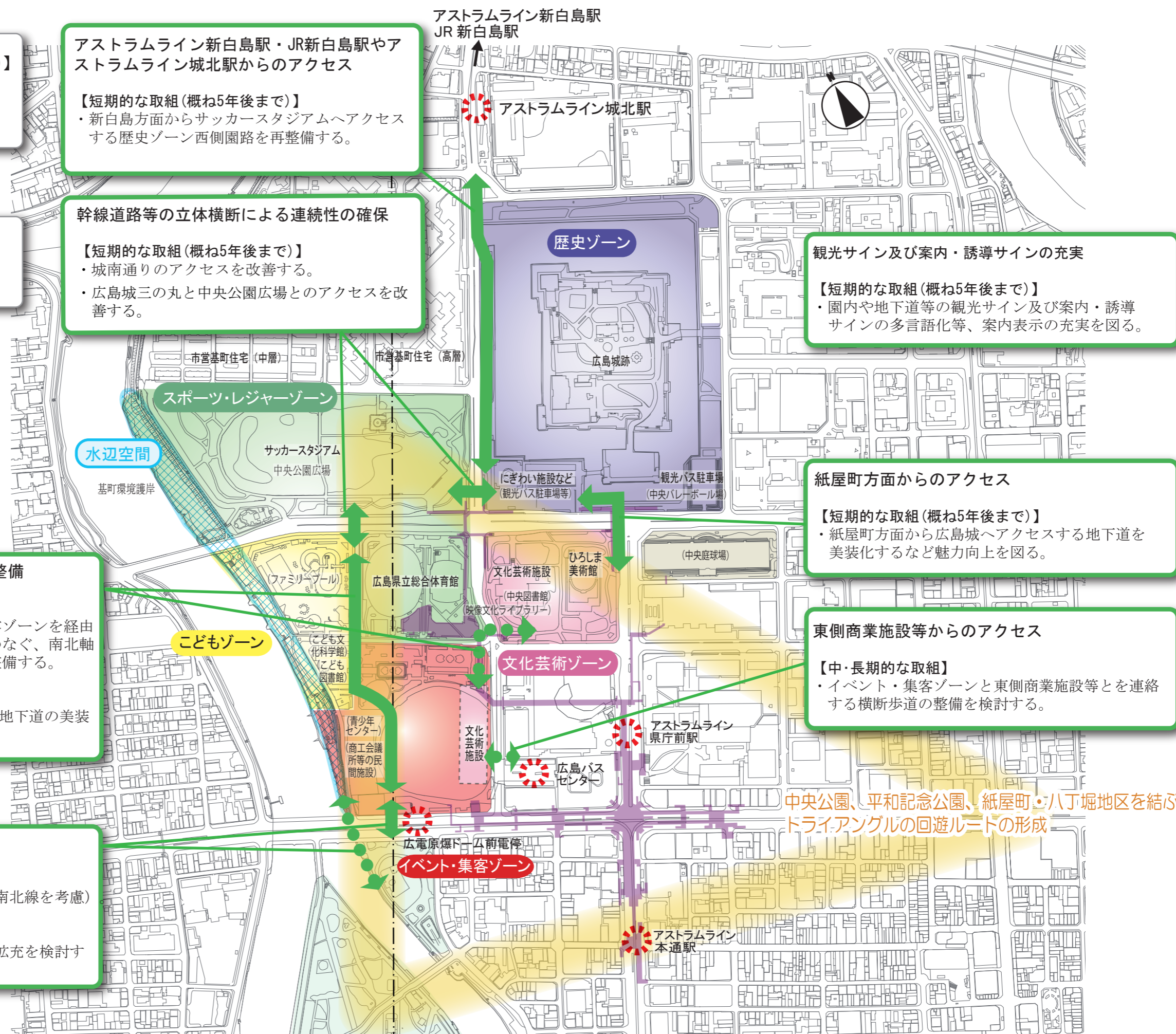
- 【中・長期的な取組】
- ・イベント・集客ゾーンと東側商業施設等とを連絡する横断歩道の整備を検討する。

こどもゾーン

平和記念公園からのアクセス

- 【短期的な取組(概ね5年後まで)】
- ・相生通りの横断歩道を拡幅する(南北線を考慮)
- 【中・長期的な取組】
- ・原爆ドーム前のリバーウォークの拡充を検討する。

中央公園、平和記念公園、紙屋町・八丁堀地区を結ぶ
ドライアングルの回遊ルートの形成



(3) 実践的かつ段階的な取組手順

6の(1)及び(2)に示した取組については、まずは喫緊の課題に対応するための短期的な取組を着実に行った上で、中・長期的な取組として、耐用年数を迎える公共施設を必要に応じて集約しつつ機能更新を図ることなどを検討する。

ア 短期的な取組（概ね5年後まで）

① 施設の再配置等に関する取組

- a 来訪者が憩い、くつろぐことのできる花と緑にあふれる洗練されたオープンスペース及び、国際的な大会から日常的な行事まで大小様々なイベントが常時開催されるイベント広場を整備する。
- b イベント参加者を始めとする来訪者が気軽に立ち寄れる飲食物販施設を誘致する（広島「食」を楽しめるなど、おもてなしの機能を付加できるよう配慮）。
- c 広島の新たなシンボルとなるサッカースタジアムを中央公園広場に建設するとともに、年間を通じて多くの人を訪れる魅力ある空間となるよう、スタジアムのスタンド下等に効果的にぎわい機能を導入する。
- d 天守閣の耐震改修等を進めるとともに、展示機能の充実を図る^{※1}。
- e 三の丸を活用したにぎわい施設などを整備する^{※1}。
- f 中央バレーボール場の廃止を検討し、廃止する場合には、観光バス駐車場（約60台）を整備する^{※1}。

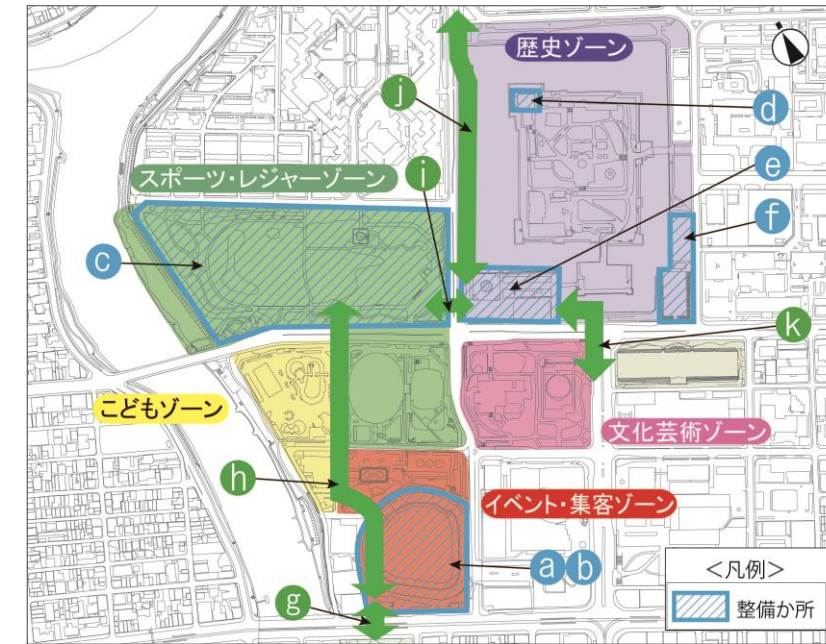
※1 広島城のあり方に関する懇談会の検討結果に応じて調整を要する可能性あり。

② 回遊性・アクセス性の向上に関する取組

- g 相生通りの横断歩道を拡幅する（南北軸を考慮）。
- h 平和記念公園からイベント・集客ゾーンを経由し、サッカースタジアムまでをつなぐ、南北軸に沿ったメインプロムナードを整備する。また、城南通りのアクセスを改善する。
- i 広島城三の丸と中央公園広場とのアクセスを改善する。
- j 新白島方面からサッカースタジアムへアクセスする歴史ゾーン西側園路を再整備する。
- k 紙屋町方面から広島城へアクセスする地下道を美装化するなど魅力向上を図る。

上記の取組に併せて、園内や地下道等の観光サイン及び案内・誘導サインの多言語化等、案内表示の充実を図る。

短期的な取組に係る位置図



イ 中・長期的な取組

① 施設の再配置等に関する取組

- ・青少年センターの機能を中央公園内又は公園区域外に移転することを検討するとともに、西側民間施設の早期移転の実現を目指す。なお、青少年センターは中央公園内の公共施設の中でも特に築年数が経過していることから、その機能移転については、より幅広い年齢層の市民が多様な目的で利用できるような施設とする観点から、若者を含む幅広い世代が集うサッカースタジアムとの調和が図られるよう配慮しつつ、優先的に検討を行う。
- ・イベント・集客ゾーンと水辺空間を分断する基町パーキング（地下駐車場）へのアクセス道路を地下化し、水辺空間と一体となった潤いのある空間の整備を検討する。
- ・こども文化科学館、こども図書館、中央図書館及び映像文化ライブラリーの集約・多機能化に加え、新たなホール系施設、コンベンション機能などを有する文化芸術施設^{※2}の整備を検討する。
- ・こども文化科学館、こども図書館の中央公園内への集約・多機能化及びファミリープールの機能移転を行う場合には、同敷地を活用したこどもの遊び場空間の再整備を検討する（例：大型複合遊具やじゃぶじゃぶ池などの整備）。
- ・文化芸術施設^{※2}の整備に合わせて、イベント広場等の再構築や市営駐輪場の同施設内への移転等を検討する。

※2 バスセンターの現地建替えに伴い、仮設のバス乗降場を必要とする場合、文化芸術施設の整備予定地を活用することとし、活用後に文化芸術施設の整備を検討する。

② 回遊性・アクセス性の向上に関する取組

- ・原爆ドーム前のリバーウォークの拡充を検討する。
- ・文化芸術施設の整備に合わせて、地下道の美装化を検討する。
- ・イベント・集客ゾーンと東側商業施設等とを連絡する横断歩道の整備を検討する。